

令和 5 年度予算概算要求の概要

畜 産 局 飼 料 課

令 和 4 年 8 月

農 林 水 産 省

目 次

項目別・事業主体別一覧P 1
I 国産飼料の生産・利用拡大対策P 2
II 飼料の安定供給P13
III 東日本大震災からの復興対策P16
IV その他の飼料関係事業P17

項目別・事業主体別一覧

項目	都道府県等	生産者集団等、 農業者団体等	民間団体等
草地整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○草地関連基盤整備 <公共> P12 ○農山漁村地域整備交付金 <公共> P17 		
国産飼料の 生産・利用 拡大対策 P 2	飼料 生産 技術	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産生産力・生産体制強化対策事業 P 3 うち 草地生産性向上対策 P 3 うち 飼料生産利用体系高効率化対策 P 6 うち 国産飼料資源生産利用拡大対策 P 8 	<ul style="list-style-type: none"> ○畜産生産力・生産体制強化対策事業 P 3 うち 草地生産性向上対策 P 3 うち 飼料生産利用体系高効率化対策 P 6 うち 国産飼料資源生産利用拡大対策 P 8 うち 持続的飼料生産対策 P 10
	公共 牧場 活用	<ul style="list-style-type: none"> ○公共牧場機能強化等体制整備事業 P11 	
飼料備蓄・流通		<ul style="list-style-type: none"> ○飼料穀物備蓄・流通合理化事業 P13 うち 飼料流通合理化対策 P15 	<ul style="list-style-type: none"> ○飼料穀物備蓄・流通合理化事業 P13 うち 飼料穀物備蓄対策 P14
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係） P16 	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産分野における持続可能な プラスチック利用対策事業 P18 うち 農畜産業プラスチック対策強化事業 	

I 国産飼料の生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算要求額 1,027 (518) 百万円】

<対策のポイント>

高栄養価牧草の導入などの草地改良や飼料生産組織の運営強化、放牧及び未利用資源の活用等の国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備、公共牧場等が有する広大な草地等のフル活用による国産飼料の生産・供給などの取組を支援し、飼料生産基盤に立脚した畜産経営の推進を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率：25%→34%
- 繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭→80万頭）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産飼料の生産・利用拡大 947 (438) 百万円

- 草地生産性向上対策**
不安定な気象に対応したリスク分散技術の活用、高栄養価牧草の導入等により粗飼料の安定的な収量を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄の取組を支援します。
- 飼料生産利用体系高効率化対策**
飼料生産組織の作業効率化・運営強化や水田の排水条件の改善、地域ぐるみでの自給飼料の増産、子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産実証や生産モデルの確立のための取組を支援します。
- 国産飼料資源生産利用拡大対策**
持続的な畜産生産を推進するための放牧推進、放牧管理における省力化機器等の導入、未利用資源や新飼料資源の活用等促進・生産体制構築の取組を支援します。
- 持続的飼料生産対策**
温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

2. 公共牧場機能強化等体制整備事業 80 (80) 百万円

公共牧場等を管理・所有する地方公共団体及び生産者集団等が行う国産飼料を生産・供給するための草地改良、施設・機械整備、安定供給の確保及び優良な和牛を増産するための繁殖雌牛等の導入、施設・機械整備等を支援します。

<事業の流れ>



1. 畜産生産力・生産体制強化対策事業

①. 気象リスク分散技術、高栄養価牧草の導入



高栄養価牧草主体草地への転換



②. 飼料生産の効率化



③. 放牧、未利用資源の活用



2. 公共牧場機能強化等体制整備事業

①. 国産飼料の生産・供給 (公共牧場の「飼料生産基地」機能の強化)



②. 優良な和牛の増産



【お問い合わせ先】 (1の事業) 畜産局飼料課 (03-6744-7192) (2の事業) 飼料課 (03-6744-2399)

リスク分散型草地改良推進

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

安定的に高収量を確保する飼料生産を推進し、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給を図るため、**不安定な気象に対応したリスク分散等の取組を支援**します。

<事業目標>

- 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高位安定生産草地等への転換への支援

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための下記の草地改良の取組等を支援します。

<取組事例>

- 収穫適期の拡大
 - ① 収穫適期の異なる草種（品種）の作付体系の導入
 - ② 多回刈りが可能な草種への転換
- 気候変動に対応した優良品種等の導入
 - ① 越冬性等に優れ高栄養価のマメ科牧草（ガレガ）の導入
 - ② 耐倒伏性の優れた品種への転換



(注) OG：オーチャード、TY：チモシー

- 複数草種等の導入により収穫適期拡大

2. 上記の取組に必要な土壌分析、堆肥分析、飼料分析、概況調査、技術普及等の取組を支援します。

<事業の流れ>



○ 越冬性等に優れたガレガ

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち草地生産性向上対策のうち
高栄養価牧草を用いた草地改良推進

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

輸入飼料から国産飼料への転換を図り、飼料自給率の向上と畜産物の安定供給を実現するため、既存のイネ科主体の草地等から**高栄養価なマメ科牧草主体の草地への転換のための取組**を支援します。

＜事業目標＞

○ 飼料自給率：25%→34% [平成30年度→令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. 高栄養価牧草を用いた草地改良への支援

都道府県等の普及指導機関・試験研究機関等と連携し、以下の高栄養価牧草導入の取組を支援します。

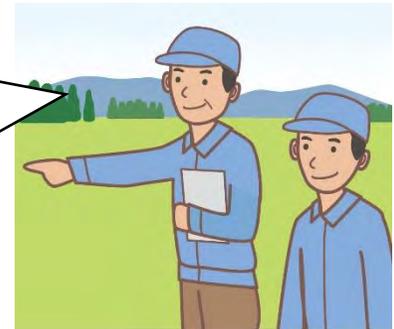
- ①高栄養価牧草に適した草地の診断
- ②土壌分析に基づく土壌の酸度矯正
- ③除草剤の播種前処理等による雑草対策の実施
- ④コート種子を利用したマメ科主体草地への転換
- ⑤サイレージ化のための添加剤使用

2. 上記の取組に必要な土壌・堆肥・飼料分析、概況調査、技術普及等の取組を支援します。

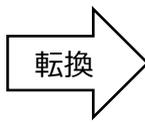
＜事業イメージ＞

以下の栽培管理技術について、普及指導機関からの指導により取組を実施

- ・適した草地の診断
- ・土壌の酸度矯正
- ・雑草対策
- ・マメ科主体草地への転換
- ・サイレージ化のための添加剤使用



○生産性が低下したイネ科主体草地



○高栄養価なマメ科主体草地（アルファルファ）

＜事業の流れ＞



アルファルファの給与により、イネ科牧草に比べ**乾物摂取量が増加** ⇒ **濃厚飼料の給与量削減が可能**

飼料作物優良品種利用・安定生産対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料作物について、優良な品種を利用し、また、その能力を引き出せるよう必要な指導等を実施することで、飼料の安定生産を図ります。
海外で増殖している種子の品質・確保量・輸入時期等のリスクに対応するために、飼料作物種子の国内備蓄体制の構築等を実施します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率 : 25%→34%
- 粗飼料自給率 : 76%→100%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 優良品種の迅速普及

○ 飼料増産に係るシンポジウム・研修会、奨励品種の選定調査、優良品種の迅速な普及、実証展示ほの設置等の取組に対し助成します。

2. 粗飼料増産・安定生産対策

○ 草地等における自給飼料の安定生産を図るため、最適品種の選定、作付計画の策定等に必要な助言・現地指導等に対し助成します。

3. 飼料作物種子安定供給対策

○ 海外で増殖している種子の輸入リスク等に対応し自給飼料の安定生産につなげるための飼料作物等種子の備蓄、国内外の種子増殖地の調査・確保、備蓄する海外導入品種の国内地域適応性試験等に対し助成します。

1 優良品種の迅速普及（全国規模での取組）



2 粗飼料増産・安定生産対策（現場での取組）



3 飼料作物種子安定供給対策



<事業の流れ>



飼料生産組織強化対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産組織が取り組む、①飼料の生産販売や作業受託の拡大、水田の排水条件の改善や簡易倉庫の整備などの飼料生産組織の運営強化、②地域ぐるみでの飼料の増産強化に向けた支援、③ICTの活用等による作業の効率化等の取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34% ○ 粗飼料自給率：76%→100%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 飼料生産組織の運営強化

飼料の生産販売又は作業受託の拡大を行い、**収益向上による組織の運営強化**を図る以下の取組を支援します。

- ①販売先、ほ場、保管場所確保の調整、農業機械整備技能士の免許試験等に要する取組
- ②青刈りとうもろこし等の飼料生産や稲わら収集作業の拡大に必要な機械の導入
- ③水田の排水条件の改善や簡易倉庫の整備（拡充）

2. 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた支援

地域ぐるみで青刈りとうもろこし等の飼料増産を行う場合の活動を支援します。

3. ICTの活用等による飼料生産作業の効率化

現状の作業内容の分析に基づき、**ICTの活用とあわせて作業体系等の見直し**を行い、**効率的な作業体系の実証・普及**を図る以下の取組を支援します。

- ①ICTを活用した飼料生産作業の見直しによる**作業効率化に向けた検討等**に必要な取組
- ②作業効率化を図る取組の実証に必要な**ICT機器や作業機械の購入又はレンタル**

- 1. 飼料生産組織の運営強化
- 2. 地域ぐるみでの飼料増産強化に向けた支援



3. ICTの活用等による飼料生産作業の効率化



人手不足、作業時期の集中など 将来の経営展望、効率化の方針作成など ICT機器の導入例
 ・自動操舵補助装置の活用
 ・複合作業機による集約化

効率的な作業による労働投入量の削減、作業面積の拡大など

【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-3502-5993)

<事業の流れ>



国産濃厚飼料生産・利用拡大対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産飼料の増産対策として、**国産濃厚飼料（子実用とうもろこしなど）の生産拡大を図るため**、新たな地域での**生産体系の実証**や先進地域での**生産モデルを確立**するための取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 生産実証支援

① 国産濃厚飼料生産体系実証推進

新たに生産に取組むため、地域の实情に**合わせた生産体系の実証**を行うための**検討会、専門家による現地指導等**の取組を支援します。

② 国産濃厚飼料生産体系実証

新たに生産体系の実証を行う際に必要な**生産機械のレンタル経費、生産・保管・調製に必要な資材の導入、カビ毒検査の実施等**を支援します。

2. 生産モデル支援

① 国産濃厚飼料生産モデル推進

地域で先進的に取り組む生産者集団による**生産モデルの確立のため**、**現地研修会、専門家による現地指導、需給マッチング等**の取組を支援します。

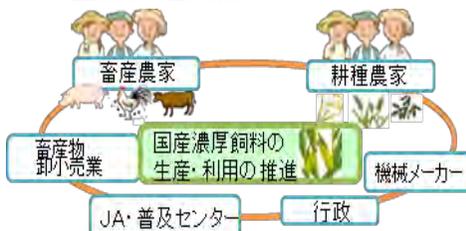
② 国産濃厚飼料生産モデル確立

生産モデルを確立するために必要な**生産・調製機械の導入、乾燥調製機の改修・整備等、簡易貯蔵施設の改修・整備、カビ毒検査の実施等**を支援します。

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査

子実用とうもろこしの種子の確保のため、**国内で種子生産が可能なほ場・品種の調査・検討等の取組**を支援します。

1. 生産実証支援



地域での生産体系の検討



子実とうもろこしの生産実証

2. 生産モデル支援



現地研修会、
現地指導



需給マッチング



生産・調製機械の
導入



簡易保管・貯蔵
施設の改修等

3. 子実用とうもろこしの種子確保に向けた調査



検討会等の実施



現地調査、試験栽培



調査、検討結果の
取りまとめ、報告

<事業の流れ>



未利用資源活用対策

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

地域の未利用資源や新たな飼料資源の活用を促進し、**エコフィード等の安定的な生産利用体制の構築を図る取組を支援し、畜産物の生産体制の強化を図ります。**

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○ 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 未利用資源活用の促進

1. 未利用資源活用の促進

- ① 未利用資源の有効活用及び生産技術の普及
未利用資源の活用事例や生産技術の調査及び普及セミナーの開催等による未利用資源の活用を推進する取組を支援します。
- ② 原料確保の促進及び高付加価値化畜産物の普及
エコフィードの原料情勢の変化に対応するための**新たなエコフィード原料の開拓、製造方法の開発、現地研修会や専門家派遣によるよりきめ細やかな情報提供や技術指導等**、飼料化事業者における持続的な原料確保・製造の促進を支援します。

- ①未利用資源の有効活用及び生産技術の普及

- ②原料確保の促進及び高付加価値化畜産物の普及



普及セミナーの開催



NEW!

現地研修会や専門家派遣による技術指導

2. 地域の未利用資源等活用の生産体制構築

2. 地域の未利用資源等活用の生産体制構築

これまで利用の難しかった**地域の未利用資源や新たな飼料資源等の活用**や製造方式の見直し等による栄養成分の安定化、製造コストの低減等に取り組むため、**飼料分析費、安全性調査、給与実証、飼料化実証に必要な器具・機材の導入**を支援します。

未利用資源



NEW!

新飼料資源



未利用資源の実態調査



製造実証

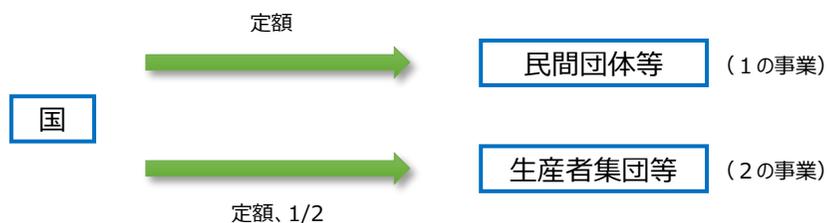


飼料分析



機械・器具の導入

<事業の流れ>



放牧活用型持続的畜産生産推進

【令和5年度予算概算要求額 947（438）百万円の内数】

<対策のポイント>

持続的な畜産物生産を推進するため、放牧の推進や放牧管理における省力化機器等の導入の取組等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料自給率 : 25%→34%
- 粗飼料自給率 : 76%→100%

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放牧利用推進

- 専門家による**放牧技術指導、放牧理解醸成の取組、横展開を推進するパンフレットの作成等**に対し助成します。

2. 放牧牛導入推進

- 放牧に必要な**肉用繁殖雌牛の導入**に対し助成します。

補助上限	妊娠牛	27.5万円/頭
	育成牛	17.5万円/頭
	自家保留牛	4万円/頭

3. 放牧条件整備

- 放牧実施に必要な**電気牧柵、高張力線等の資材、給水設備、アブ誘引設備、簡易牛舎用の資材購入、放牧管理の省力化機器（GPSによる放牧牛の位置確認等）の導入、放牧地の簡易な整備（土壌分析、種子など）等**に対し助成します。

1. 放牧利用推進



説明会、研修会の開催



専門家による現地指導



放牧牛の馴致

2. 放牧牛導入推進



肉用繁殖雌牛の導入、導入に必要な経費の助成

3. 放牧条件整備



電気牧柵



給水設備



GPS端末



スタンション



アブ誘引設備

<事業の流れ>



○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち
持続的飼料生産対策事業

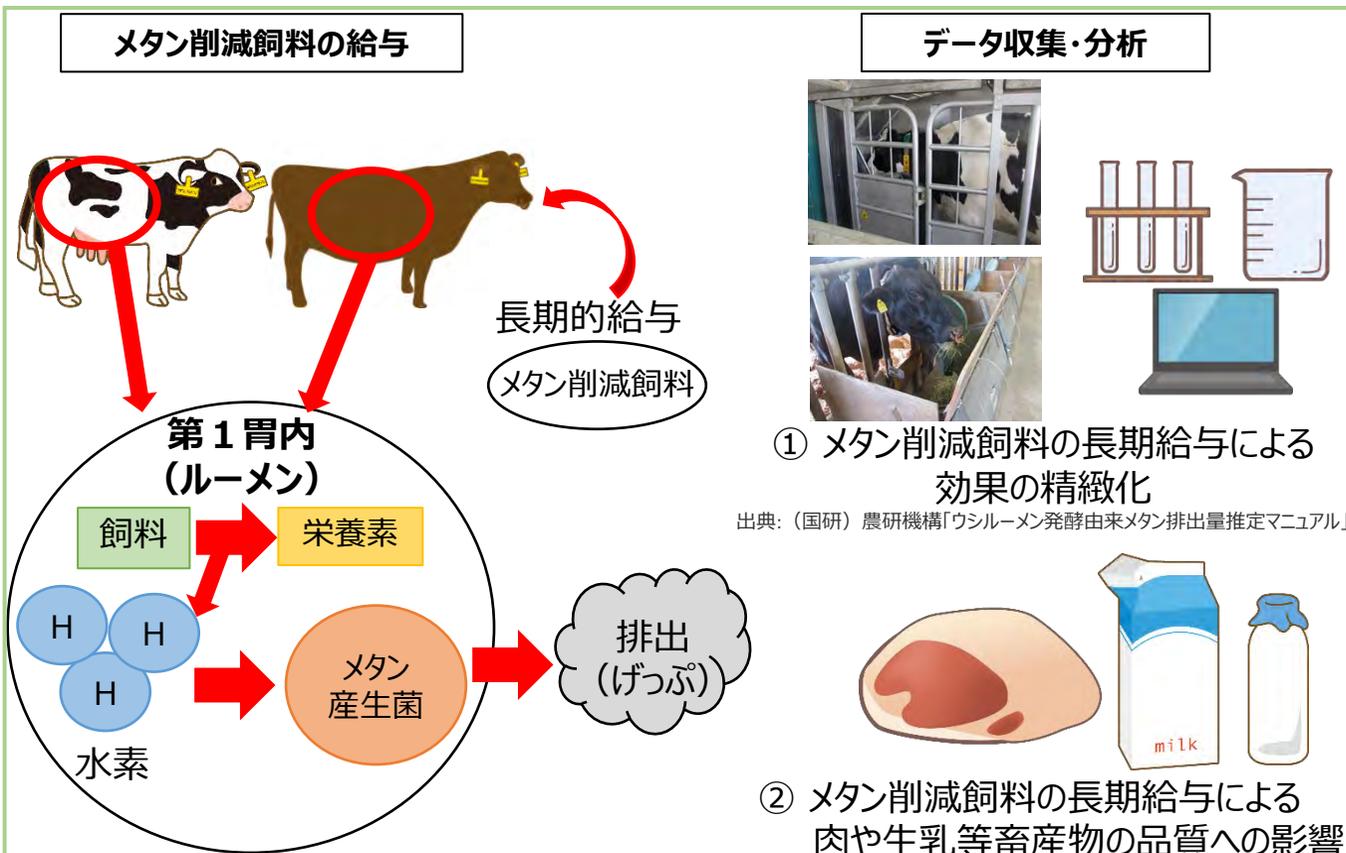
【令和5年度予算概算要求額 947 (438) 百万円の内数】

我が国の温室効果ガス（GHG）の総排出量約12億 t /年のうち約1%が畜産由来（農林水産業由来の1/4強）で、このうち家畜の消化管内発酵に由来するメタンは15%を占めます。家畜の消化管内発酵（げっぷ）由来メタンを削減する物質が複数確認されていますが、その適切な給与方法が確立されておらず、効果が温室効果ガスインベントリ※に反映できていないため、日本における長期給与データ等の不足データを収集・評価する必要があります。

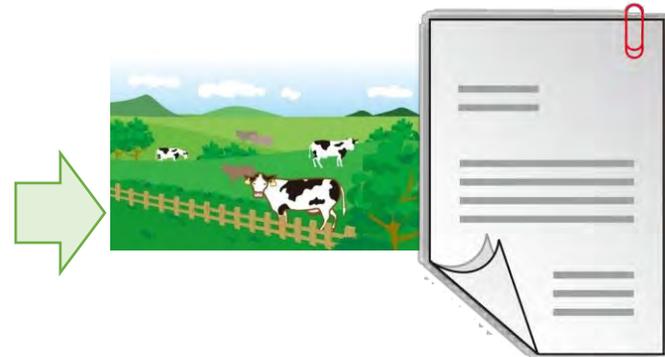
＜対策のポイント＞

温室効果ガス削減飼料の効果や畜産物の品質への影響等のデータ収集・分析等の取組を支援し、温室効果ガス排出削減飼料の普及等を図ります。

＜事業の全体像＞



- メタン削減効果の温室効果ガスインベントリへ反映
- 脂肪酸カルシウム等メタン削減飼料の普及



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 畜産局飼料課 (03-6744-7193)

※気候変動・地球温暖化の文脈では、一国が1年間に排出・吸収する温室効果ガスの量を取りまとめたデータのことを、一般的に「温室効果ガスインベントリ」と呼んでいます。国連気候変動枠組条約(UNFCCC)に基づき、我が国を含む附属書I締約国は、毎年自国の温室効果ガスインベントリを作成し、当条約事務局へ提出することが義務付けられています。